

令和6年度 うきは市障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況の公表

I 主旨

令和5年(2023年)4月1日に策定した「うきは市障がい者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定に基づき公表します。

II 評価年度

令和6年度

III 数値目標に対する達成度

本市の市長部局及び教育委員会事務局における、障がい者雇用率及び職員数は下表のとおりとなります。法定雇用に対して、それぞれ障がい者雇用の実績については、必要な水準を達成しています。

【障がい者雇用率】

令和6年度	算定基礎 職員数	障がい者数	実雇用率	法定雇用 必要数	法定雇用率
市長部局	327.5人	9人 (実数7人)	2.75%	9人	2.8%
教育委員会 事務局	109.5人	3人 (実数3人)	2.74%	3人	2.8%

(市長部局：令和6年6月1日現在 障害者任免状況通報書より)

(教育委員会部局：令和6年8月1日現在 障害者任免状況通報書より)

IV 取組の実施状況

- 各職場の管理職を障がい者雇用推進者に選任し、各部署における障がい者雇用を促進するための体制整備を図った。
- 新規採用職員に対し、障害者差別解消法に関する研修を行った。
- 障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した障害者職業生活相談員3名を配置し、組織内の相談環境等、人的サポート体制の強化を図った。
- 職員に対し、大人の発達障がいの特性について理解を促す研修セミナーの案内を積極的に行い、発達障がいに関する知識習得の機会提供に努めた。
- 新規に採用した障がい者について、定期的な職場訪問や面談を通じ、適切な支援や必要な配慮等の把握に努めた。また、継続して勤務している障がいのある職員に対しては、障がい者雇用推進者や障害者職業生活相談員との面談を通じ、必要な配慮等の把握に努めた。
- 年間を通じて障がい者雇用の機会を設け、1名採用した。